

(別紙)

## 京都市による賃料補助制度について

京大桂ベンチャープラザの北館および南館は、京都市による賃料補助制度（京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金）の対象施設となっています。交付対象等の詳細は、京都市のホームページに掲載されている最新の交付要綱を確認してください。

ニュースリリース掲載日現在の賃料補助額は以下の通りで、京都市賃料補助制度が適用されると、補助金は毎年度事業完了後に交付されます。

### 【京大桂ベンチャープラザ（北館）】

実験室・研究室・オフィスタイプの場合

補助区分		賃料補助額（月額）
(1)	大学の研究者等 目利き A ランク認定 オスカー認定企業	1,400 円（円/㎡）
(2)	中小企業者	500 円（円/㎡）

スモールオフィスタイプの場合

補助区分		賃料補助額（月額）
(1)	大学の研究者等 目利き A ランク認定 オスカー認定企業	1,400 円（円/㎡）
(2)	中小企業者	1,100 円（円/㎡）

### 【京大桂ベンチャープラザ（南館）】

実験室・研究室・オフィスタイプの場合

補助区分		賃料補助額（月額）
(1)	大学の研究者等 目利き A ランク認定 オスカー認定企業	1,600 円（円/㎡）
(2)	中小企業者	800 円（円/㎡）

- ・補助額は、1,000 円未満の端数があるときは、その端数金額が切り捨てとなります。
- ・補助金の対象となる賃貸室の面積は、一事業者あたり 100 ㎡が限度となっています。
- ・「目利き A ランク認定」「オスカー認定企業」は、優良企業等を認定する京都市の制度です。補助区分の適用・交付期間・補助額等は、京都市新事業創出型事業施設活用推進事業補助金交付要綱に基づき決定されます。